

証券コード 3739
2022年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地
コムシード株式会社
代表取締役社長 塚原謙次

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。2022年6月22日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日） 午前10時00分
(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都台東区秋葉原1番1号 秋葉原ビジネスセンター
ミーティングスペースA P 秋葉原 5階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第31期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに行使してください。

(3)書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合

インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.commseed.net/>) に掲載いたします。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応について

### 【株主様へのお願い】

・新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、今回の株主総会においては当日のご来場を見合わせ、書面またはインターネットにより議決権を行使されることを強くご推奨申し上げます。

・感染による影響が大きいとされているご高齢の方や、基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。

・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会開催日時点の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえくれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。

・ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

### 【当日の対応について】

- ・当社役員及び運営スタッフは、マスクを着用してのご対応を予定しております。
- ・受付付近にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフからお声掛けさせていただくことがございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・当日の状況に応じ、その他の感染予防の措置を講じる場合がございます。

なお、今後の状況に応じて、やむを得ず開催場所や開始時刻などが変更となる可能性がございます。その場合は、速やかにインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご出席を予定されている株主の皆様は当社ウェブサイトで情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイトURL>

<https://www.commseed.net/>

株主の皆様のご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月23日（木曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月×日

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

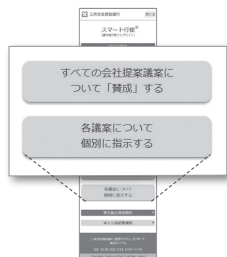
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

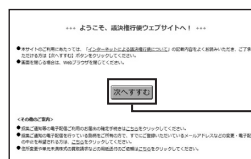
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

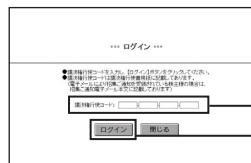
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

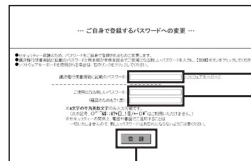
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度より、子会社のCommSeed Korea Co., Ltd. (韓国) の重要性が増したため、また、株式会社アイビープログラムの株式を全株取得し子会社化したこととともない両社を連結の範囲に含めております。このため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、引き続き厳しい局面が続いており、ワクチンの普及などの影響により、回復傾向を見せつつも、新たな変異株の流行や世界情勢の急激な変化、原材料費の高騰など、依然として不透明な状況が続いております。

一方、当社グループの事業領域であるモバイルコンテンツビジネスの領域は、コロナ禍でも需要は衰えず、新たなビジネスが続々と誕生し、目覚ましい広がりを見せております。

このような状況下で、当社グループは既存事業を維持しつつ、当社グループの次の柱となる新たな事業の準備を進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高に関しては、主力事業であるバーチャルホール「グリパチ」をはじめとするソーシャルゲーム領域が堅調に推移し、単体で過去最高を記録いたしました。

利益面では、引き続き売上原価と販管費抑制によるコスト削減に努め、営業損益、経常損益、最終損益ともに黒字を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が1,915,036千円、営業利益は92,301千円、経常利益は75,004千円、親会社株主に帰属する当期純利益は83,962千円となりました。

なお、当社グループはモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりませんが、事業におけるサービス分野別の主な取り組みは、以下のとおりであります。

① ソーシャルゲームについては、主力サービスのバーチャルホール「グリパチ」が前会計年度に引き続き堅調に推移いたしました。定期的な新アプリの投入やYouTube生放送と連動したイベントなど、各種施策が功を奏し、リリースから10年を経てなお、多くのお客様にご利用いただいております。会員数は570万人を突破しております。

② 従量制アプリについては、年間を通して3本の有力タイトルをリリースし、過去のゲームアプリに関しても定期的にセールを実施するなど、全体として堅調に推移しました。

③ 受託開発および運営業務に関しては、ストック型案件、フロー型案件がともに堅調に推移しております。

④ その他新規事業につきましては、2022年中の開始を目指し、韓国子会社CommSeed Korea Co., Ltd.との連携した日韓合同チームでソーシャルカジノプロジェクトの開発を進行いたしました。一方、業容拡大に伴う開発力のさらなる強化を目的とし、株式会社アイビープログレスの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。また、韓国FSN社との戦略的提携を皮切りに、P2Eゲームをはじめとするブロックチェーン関連事業に参入しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は107,721千円であります。

その主なものは、スマートフォンネイティブアプリのソフトウェア開発費用であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年2月15日付で、株式会社アイビープログレスの全株式を取得し子会社化しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年3月期) |
|--------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 1,915,036                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 83,962                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 6.40                              |
| 総 資 産 (千円)               | 1,235,500                         |
| 純 資 産 (千円)               | 861,638                           |
| 1株当たり純資産 (円)             | 64.99                             |

(注) 当社は当期より連結計算書類を作成しているため、第30期以前の記載はありません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                    | 第 28 期<br>(2019年3月期) | 第 29 期<br>(2020年3月期) | 第 30 期<br>(2021年3月期) | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|----------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                             | 1,360,191            | 1,171,372            | 1,430,606            | 1,924,136                       |
| 経常利益又は経常損失<br>(△) (千円)                 | 37,546               | 17,693               | △169,700             | 111,546                         |
| 当期純利益又は当期純<br>損失(△) (千円)               | 20,397               | △54,755              | △414,460             | 112,454                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失 (△) (円) | 1.78                 | △4.77                | △34.63               | 8.57                            |
| 総 資 産 (千円)                             | 1,062,618            | 996,091              | 1,097,253            | 1,248,820                       |
| 純 資 産 (千円)                             | 727,303              | 672,437              | 760,585              | 882,085                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)により算出しております。
2. 当社は、2020年1月24日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第28期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社であるCykan Holdings Co.,Ltd.(韓国)は、当事業年度末日現在当社の株式6,860,924株（所有議決権比率52.30%）を保有する当社の筆頭株主であります。

また、当社と同社の人的関係については、当社取締役の趙容峻はCykan Holdings Co.,Ltd.(韓国)の代表取締役を、金智英は取締役を兼務しておりますが、営業上の取引関係はありません。

#### ② 子会社の状況

| 会社名                          | 資本金         | 出資比率 | 主要な事業内容                    |
|------------------------------|-------------|------|----------------------------|
| CommSeed Korea Co., Ltd.(韓国) | 9億9,000万ウォン | 100% | モバイルコンテンツ制作                |
| 株式会社アイビープログレス                | 10 百万円      | 100% | ソフトウェアの開発及びゲームソフトの企画、制作、販売 |

(注) 2022年2月15日に株式会社アイビープログレスの全株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社が対処すべき課題は次のとおりであります。

#### ① 既存事業による収益基盤の維持・強化

スマートフォンゲーム市場においては、市場環境やユーザーの嗜好、トレンドなど急変する要素が多いことから、事業の継続性と成長のためには新たな収益源の創出を継続的に行うことが必要です。そのためには、安定した収益基盤の維持が重要となっております。まずは主力事業であるソーシャルゲーム「グリパチ」、従量制アプリ、ゲームパブリッシング事業及び受託事業など既存事業の維持で足場を固め、収益基盤を維持してまいります。

#### ② 新規ゲームタイトルの収益化

上記の通り、安定成長に向けた収益多様化の為に、グリパチに続くコアタイトルを育成することが最も重要な課題であります。今後も新規事業として、国内外ゲームタイトルのパブリッシング展開やゲーム化を継続してまいります。

#### ③ 新規ビジネスの早期事業化

当社の事業領域であるスマートフォンアプリ関連事業において、コアビジネスである既存ソーシャルゲームに加え、他のコンテンツホルダーや周辺領域で強いノウハウを所持する企業とのアライアンス等を通じて、第2、第3の柱となる事業の創出が重要な課題であると認識しております。引き続き、関係企業との連携強化、機動性の向上を図り、新規事業の早期収益化を目指します。

#### ④株主の皆様への利益還元

当社は、前期に続き、繰越利益剰余金が欠損の状態となっております。このため当期及び次期の株主配当につきましても、誠に遺憾ではございますがその実施を見送らせていただくことといたしました。剰余金配当については、業績や経営基盤の充実並びに将来の成長などを総合的に勘案し、継続的に実施しなければならないとの基本認識でおり、引き続き早期に配当原資とすべき利益の計上を行えるよう、収益基盤の強化を図ってまいります。株主の皆様には、何卒ご理解のうえ、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業内容   | 主要サ                                                      | ー | ビ | ス |
|--------|----------------------------------------------------------|---|---|---|
| モバイル事業 | スマートフォンアプリの企画・開発・運営<br>ソーシャルゲームの企画・開発・運営<br>ゲームパブリッシング事業 |   |   |   |

#### (6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)

本社 (東京都千代田区)

#### (7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

##### ① 企業集団の使用人の状況 89 (4) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、嘱託社員及び契約社員は ( ) 内に外数で記載しております。  
2. 当社グループはモバイル事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。  
3. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載していません。

##### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 64 (3) 名 | 一名 (1名減)  | 39.5歳 | 7.7年   |

(注) 使用人は就業員数であり、嘱託社員及び契約社員は ( ) 内に外数で記載しております。

#### (8) 主要な借入先及び借入額の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 52,540千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 18,308千円 |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 52,000,000株

(注) 2021年6月23日開催の第30回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2021年6月23日付で、発行可能株式総数を44,000,000株から52,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数 13,118,116株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は5,400株増加しております。

(3) 株主数 2,730名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 順位 | 株主名                          | 持株数        | 持株比率   |
|----|------------------------------|------------|--------|
| 1  | Cykan Holdings Co.,Ltd. (韓国) | 6,860,924株 | 52.30% |
| 2  | 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ           | 847,688株   | 6.46%  |
| 3  | 株式会社SBI証券                    | 262,800株   | 2.00%  |
| 4  | 羽成正己                         | 134,600株   | 1.02%  |
| 5  | コムシード従業員持株会                  | 101,000株   | 0.76%  |
| 6  | 日本証券金融株式会社                   | 94,400株    | 0.71%  |
| 7  | 田川宗良                         | 90,000株    | 0.68%  |
| 8  | 坂本光伸                         | 65,600株    | 0.50%  |
| 9  | 福井満                          | 64,000株    | 0.48%  |
| 10 | 大原和剛                         | 50,600株    | 0.38%  |

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

2. 持株比率は、自己株式(148株)を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                          |                       | 第7回新株予約権<br>(株式報酬型新株予約権)                                                                                                                                                                                               | 第8回新株予約権<br>(株式報酬型新株予約権)                    |
|------------------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                                    |                       | 2020年6月23日                                                                                                                                                                                                             | 2021年6月23日                                  |
| 新株予約権の総数                                 |                       | 295個                                                                                                                                                                                                                   | 277個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                      |                       | 当社普通株式29,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                                                      | 当社普通株式27,700株<br>(新株予約権1個につき100株)           |
| 新株予約権の払込金額                               |                       | 新株予約権1個当たり65,900円<br>(1株当たり 659円)                                                                                                                                                                                      | 新株予約権1個当たり23,600円<br>(1株当たり 236円)           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                   |                       | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり 1円)                                                                                                                                                                                           | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり 1円)                |
| 新株予約権の行使期間                               |                       | 2021年8月1日から<br>2030年7月31日まで                                                                                                                                                                                            | 2022年8月1日から<br>2031年7月31日まで                 |
| 新株予約権の行使の条件                              |                       | (注)                                                                                                                                                                                                                    |                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況                      | 取締役<br>(監査等委員を<br>除く) | 新株予約権の数 253個<br>目的となる株式数 25,300株<br>保有者数 5名                                                                                                                                                                            | 新株予約権の数 247個<br>目的となる株式数 24,700株<br>保有者数 5名 |
|                                          | 取締役<br>(監査等委員)        | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名                                                                                                                                                                                   | 新株予約権の数 30個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 3名   |
| 新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額 |                       | <p>① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> |                                             |

(注)1.新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (a) 本新株予約権の行使期間の初日から1年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の15%

- (b) 上記 (a) の期間の終了後から 1 年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%
  - (c) 上記 (b) の期間の終了後から 1 年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の65%
  - (d) 上記 (c) の期間の終了後から本新株予約権の行使期間の満了日まで  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%
- 2.新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - 3.新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - 4.本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - 5.各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

|                                          |                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第8回新株予約権（株式報酬型新株予約権）                     |                                                                                                                                                                                                             |
| 発行決議日                                    | 2021年6月23日                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の総数                                 | 115個                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                      | 当社普通株式11,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の払込金額                               | 新株予約権1個当たり23,600円<br>(1株当たり 236円)                                                                                                                                                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                   | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり 1円)                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使期間                               | 2022年8月1日から2031年7月31日まで                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使の条件                              | (注)                                                                                                                                                                                                         |
| 使用人等への<br>交付状況                           | 当社使用人<br>新株予約権の数 115個<br>目的となる株式数 11,500株<br>交付者数 15名                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の行使による株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額 | ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。<br>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |

(注)1.新株予約権者は、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、小数点第1位以下を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

- (a) 本新株予約権の行使期間の初日から1年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の15%
- (b) 上記(a)の期間の終了後から1年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の35%
- (c) 上記(b)の期間の終了後から1年間  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の65%
- (d) 上記(c)の期間の終了後から本新株予約権の行使期間の満了日まで  
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の100%

2.新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由が

- あると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3.新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - 4.本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - 5.各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### (3) その他新株予約権等に関する重要事項

2017年8月9日開催の取締役会決議に基づき発行した第6回新株予約権（業績条件付募集新株予約権）については当該発行要項における行使の条件を満たさなくなったため、2021年8月27日をもって無償で取得し、消却いたしました。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位               | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                    |
|------------------------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                | 塚 原 謙 次 | CEO<br>株式会社WEARE取締役<br>株式会社GRIP取締役<br>株式会社アイビープログレス代表取締役                                        |
| 代表取締役副社長               | 李 正 攝   | COO<br>CommSeed Korea Co.,Ltd.取締役<br>株式会社モビディック取締役                                              |
| 専務取締役                  | 羽 成 正 己 | CTO<br>株式会社アイビープログレス監査役                                                                         |
| 取 締 役                  | 趙 容 峻   | Cykan Holdings Co.,Ltd.代表取締役<br>株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役<br>仁川都市観光株式会社代表取締役                        |
| 取 締 役                  | 金 智 英   | Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役<br>株式会社CNN INVESTMENT代表取締役<br>仁川都市観光株式会社取締役<br>株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 飯 田 三 郎 |                                                                                                 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 岡 本 光 樹 | 岡本総合法律事務所 弁護士                                                                                   |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 谷 口 郁 夫 | 谷口パートナーズ国際会計・税務事務所パ<br>ートナー公認会計士<br>GMOクリック証券株式会社取締役(監査等委員)                                     |

- (注) 1. 当社は、2021年6月23日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、監査役飯田三郎氏、岡本光樹氏及び谷口郁夫氏の任期が満了し、それぞれ取締役(監査等委員)に就任しております。
2. 当社は、飯田三郎氏、岡本光樹氏及び谷口郁夫氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第28条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。
3. 当社は、当社の取締役(社外取締役含む)及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者の範囲として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担いたします。



4. 飯田三郎氏、岡本光樹氏及び谷口郁夫氏は社外取締役であります。
5. 当社は、社外取締役である谷口郁夫氏を株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）岡本光樹氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。
7. 取締役（監査等委員）谷口郁夫氏は、公認会計士の資格を持ち、財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
9. 当事業年度中の取締役の地位・担当並びに重要な兼職の状況の変更は次のとおりであります。

| 氏名   | 地位・担当並びに重要な兼職の状況                          |                                                                 |            |
|------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|------------|
|      | 変更前                                       | 変更後                                                             | 異動年月日      |
| 塚原謙次 | 代表取締役社長CEO<br>株式会社WEARE取締役<br>株式会社GRIP取締役 | 代表取締役社長CEO<br>株式会社WEARE取締役<br>株式会社GRIP取締役<br>株式会社アイビープログレス代表取締役 | 2022年2月9日  |
| 羽成正己 | 専務取締役CTO                                  | 専務取締役CTO<br>株式会社アイビープログレス監査役                                    | 2022年2月9日  |
| 岡本光樹 | 取締役(監査等委員)<br>岡本総合法律事務所 弁護士<br>東京都議会議員    | 取締役(監査等委員)<br>岡本総合法律事務所 弁護士                                     | 2021年7月23日 |

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

取締役金永峻氏は2021年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、同日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、次のとおり決議しております。

##### 1) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月額固定報酬、業績連動報酬、株式報酬型ストック・オプションを組み合わせて支給する。月額固定報酬は、当社の業績向上に資するため、優秀な人材を確保・維持できる適切かつ安定的な水準とすることに加え、経営環境等についても勘案するべきものと考え、職務執行の対価としての金銭による月額固定報酬を支給する。業績連動報酬は、事業年度毎の業績により短期的なインセンティブとして支給する。

株式報酬型ストック・オプションは、株主の利益を重視した事業展開を目的とし、株価上昇によるメリットと株価下落によるリスクを取締役（監査等委員である取締役を除く。）が株主と共有することで、株主価値及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるため、中長期的なインセンティブとして支給する。

##### 2) 月額固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期及び条件の決定に関する方針を含む。)

月額固定報酬は、決定を年1回とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を株主総会で定められた報酬限度額内において、業績拡大と企業価値の向上に対する報奨として有効に機能することを目的に、同業種・同規模の企業と比較し、業績、役位、貢献度等を勘案して決定する。

##### 3) 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期及び条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬は、各事業年度の業績により、役位、貢献度等を勘案し、支給の有無も含め決定する。

##### 4) 株式報酬型ストック・オプションの内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期及び条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬型ストック・オプションは、企業価値向上へのインセンティブをより高められるように、報酬等を与える時期および条件を勘案して決定する。

##### 5) 月額固定報酬額と株式報酬型ストック・オプションの取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額固定報酬額と株式報酬型ストック・オプションの割合は、月額固定報酬支給の有無、中長期的な経営戦略及び新規事業の関与比重を踏まえ、決定する。

## 6) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の具体的内容の決定については、定時株主総会後に開催される臨時取締役会の決議により代表取締役社長が委任を受け、決定する。

なお、監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、上述の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、対象者を「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」としている部分を「取締役」とした内容で、2021年2月19日開催の取締役会において、決議しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、これら決定方針に沿うものと判断しております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額1億2千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役0名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額1億2千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役0名）でした。

また、当該金銭報酬の額の枠内で、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額3千万円以内および年73,000株以内とすることについて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち、社外取締役0名）です。監査等委員会設置会社に移行する前の取締役を対象とするストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額は、2020年6月23日開催の第29回定時株主総会において、年額3千万円以内および年73,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役0名）でした。

当社監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額2千4百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。

また、当該金銭報酬の額の枠内で、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会において、監査等委員である取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額370万円以内および年9,000株以内とすることについて決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。監査等委員会設置会社に移行する前に監査役へのストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬はありません。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月23日開催の取締役会において代表取締役社長CEOの塚原謙次に取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うのに最も適しているからであります。なお、取締役の報酬等の内容の決定に関与する委員会は存在しません。また、ストック・オプションについては、取締役会において取締役個人別の割当数を決議しております。

### ④ 役員の報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |                | 対象となる役員の<br>員数 (名) |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|-------------|----------------|--------------------|
|                             |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等     |                    |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 43,204<br>(-)      | 35,821<br>(-)      | -<br>(-)    | 7,383<br>(-)   | 6<br>(-)           |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 10,030<br>(10,030) | 9,900<br>(9,900)   | -<br>(-)    | 130<br>(130)   | 3<br>(3)           |
| 監査役<br>(うち社外監査役)            | 2,700<br>(1,200)   | 2,700<br>(1,200)   | -<br>(-)    | -<br>(-)       | 3<br>(2)           |
| 計                           | 55,934<br>(11,230) | 48,421<br>(11,100) | -<br>(-)    | 7,513<br>(130) | 12<br>(5)          |

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 当社は2006年5月22日開催の取締役会において、2006年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2006年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、2006年7月以降の新たな引当は行っておりません。なお、2022年3月31日現在の要支給額は18,427千円で、その内訳は取締役1名であります。
3. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
4. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを交付しております。当該ストック・オプションの内容およびその交付状況は **3. 新株予約権等の状況**に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員)岡本光樹氏は、岡本総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社との関係は個人及び兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

取締役(監査等委員)谷口郁夫氏は、谷口パートナーズ国際会計・税務事務所のパートナー、GMOクリック証券株式会社の取締役(監査等委員)を兼務しております。当社との関係は個人及び兼職先との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 取締役会及び監査等委員会等への出席状況・発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |       |                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員)                                    | 飯田 三郎 | 当事業年度において2021年6月23日に監査役を退任するまでに開催した取締役会4回及び監査役会4回全てに出席し、また2021年6月23日における取締役(監査等委員)就任以降に開催した取締役会13回全て及び監査等委員会12回全てに出席し、監査役会では議長、監査等委員会においては議長及び委員長として、両会の運営にあたるほか、取締役会においては監査役会及び監査等委員会を代表し、発言を行っております。これらにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員)                                    | 岡本 光樹 | 当事業年度において2021年6月23日に監査役を退任するまでに開催した取締役会4回及び監査役会4回全てに出席し、また2021年6月23日における取締役(監査等委員)就任以降に開催した取締役会13回全て及び監査等委員会12回全てに出席し、必要に応じて弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。これにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。                                                  |
| 社外取締役<br>(監査等委員)                                    | 谷口 郁夫 | 当事業年度において2021年6月23日に監査役を退任するまでに開催した取締役会4回及び監査役会4回全てに出席し、また2021年6月23日における取締役(監査等委員)就任以降に開催した取締役会13回全て及び監査等委員会12回全てに出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。これにより、社外取締役に期待される役割を果たしております。                                                |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 Mazars有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった太陽有限責任監査法人は、2021年6月23日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 14,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人と監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会で選定された監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制とその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び当社の子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役及び従業員の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすためリスク管理委員会を設置し、関連社内規程を整備するとともに、全役職員に周知徹底させる。
- 2) 当社の監査等委員である取締役は、当社の取締役会及び社内的重要な会議に出席し、当社の決議事項のプロセス・内容などが法令及び定款などに基づき、適合しているか確認する。
- 3) 当社のリスク管理委員会は、当社の従業員が、法令、定款及び社内規程などに基づき適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」に基づき監査し、その監査結果を当社の代表取締役および監査等委員会に報告する。当社の代表取締役は、その内容を定期的に当社の取締役会に報告する。
- 4) 当社は、法令上疑義のある行動等について当社の従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置、運営する。
- 5) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、関連社内規程を整備し、文書又は電磁的媒体により記録のうえ、適切に管理、保存する。
- 2) 当社の取締役は、これらの情報を常時閲覧することができる。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社の取締役会は、当社の取締役の中からリスク管理委員会の委員長を任命し、リスク管理委員会により会社内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を整備する。
- 2) 当社のリスク管理委員会は、各部門の業務に付随したあらゆるリスク及び組織横断的なリスクに対応するため、各部門に対し、指導、助言を行う。

#### ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社の取締役は、責任と権限に関する事項を定めた「職務権限規程」及び「職務権限表」に基づき、適正かつ効率的に職務を執行する。
- 2) 当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、重要事項の決定並びに当社の取締役の業務執行状況の監督などを行う。
- 3) 当社の取締役会は、将来の事業環境を踏まえ当社の全役職員の共通目標となる中期経営計画及び各年度予算を決定し、その進捗状況を適宜検証する。

4) 当社の担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を当社の取締役会に報告する。

**⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 親会社と親会社以外の株主の利益が、実質的に相反するおそれのある親会社との取引、親会社の利益と当社の利益が相反するおそれのある取引に当たっては、その都度当社の取締役会に付議し慎重に審議のうえ、決定する。
- 2) 当社のリスク管理委員会は、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを整備する。

**⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助するべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項**

当社の監査等委員会の監査業務を補助するために監査等委員会により指名された補助者を置く。

**⑦ ⑥の補助者の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

- 1) 当社の監査等委員会の監査業務を補助するために監査等委員会により指名された補助者は、監査等委員会からの監査業務に係る命令に関して、当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとする。
- 2) 当社の監査等委員会を補助すべき補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、当社の監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

**⑧ 当社の監査等委員会の補助者である使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社の監査等委員会の監査業務を補助するために監査等委員会により指名された補助者の職務は、組織及び組織単位の業務分掌を定める規程に定め、監査等委員会の指示に従う体制を確保する。

**⑨ 当社の取締役及び従業員が当社の監査等委員会に報告をするための体制**

- 1) 当社の取締役及び従業員は、当社に著しい損害を与える事実が発生し、又は発生するおそれがあるとき、あるいは、役職員による違法又は不正行為を発見したときは、法令に従い、ただちに当社の監査等委員会に報告する。
- 2) 当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧することができる。

**⑩ ⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

⑨の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない旨、内部通報制度運用規程に規定している。



⑪ **監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社の監査等委員(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用については、請求等に従い、速やかに処理を行う。

⑫ **その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1)当社の代表取締役は、役職員に対する当社の監査等委員会の監査への理解及びその環境の整備に努める。
- 2)当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、必要と認めた場合は、特定の事項について、当社の内部監査責任者及びその他の部署の監査に対し協力を求めることができる。
- 3)当社の監査等委員は、会計監査人との定期的な会合、会計監査人の往査などへの立ち合いのほか、会計監査人に対し監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、緊密な連携を保ち、その監査業務を実効的に行えるようにする。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、取締役会において決定した会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに定める会社の業務の適正を図るための体制の整備に関する基本方針に基づき、当社の内部統制システムの整備・運用状況について評価を実施し、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備運用されていることを確認いたしております。

コンプライアンスに係る教育については、役職員全員に基本的事項の再確認や事例研究等の社内研修を実施することにより、法令及び定款の遵守並びにコンプライアンス意識の向上に努めました。また、リスク管理規程に基づき、当社の企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について必要な検討と内部通報制度の適正な運用を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、剰余金の配当につきましては、業績や経営基盤の充実並びに将来の成長などを総合的に勘案し、継続的に実施していくことを基本方針としています。

今後につきましても、この基本方針に基づきつつ、各期の業績等を勘案しながら、剰余金の配当について検討してまいります。

## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>942,082</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>305,015</b>   |
| 現金及び預金             | 690,756          | 買掛金                  | 92,436           |
| 受取手形               | 17,800           | 1年内返済予定の長期借入金        | 30,348           |
| 売掛金                | 220,166          | 未払法人税等               | 24,828           |
| 棚卸資産               | 6,184            | 未払消費税等               | 45,825           |
| 前払費用               | 22,948           | 契約負債                 | 41,038           |
| その他                | 6,612            | 賞与引当金                | 1,373            |
| 貸倒引当金              | △22,386          | その他                  | 69,165           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>293,417</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>68,845</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>8,279</b>     | 長期借入金                | 40,500           |
| 建物                 | 2,118            | 役員退職慰労引当金            | 18,427           |
| 工具器具備品             | 6,160            | 退職給付に係る負債            | 9,917            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>136,263</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>373,861</b>   |
| ソフトウェア             | 36,200           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソフトウェア仮勘定          | 82,454           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>844,522</b>   |
| のれん                | 16,923           | 資本金                  | 1,136,699        |
| その他                | 685              | 資本剰余金                | 567,808          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>148,873</b>   | 利益剰余金                | △859,931         |
| 投資有価証券             | 30,600           | 自己株式                 | △53              |
| 関係会社社債             | 59,800           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>8,046</b>     |
| 長期貸付金              | 48,938           | 為替換算調整勘定             | 8,046            |
| 繰延税金資産             | 24,588           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>9,070</b>     |
| 差入保証金              | 30,677           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>861,638</b>   |
| その他                | 3,012            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,235,500</b> |
| 貸倒引当金              | △48,742          |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,235,500</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額       |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,915,036 |
| 売上原価            |         | 1,326,216 |
| 売上総利益           |         | 588,820   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 496,518   |
| 営業利益            |         | 92,301    |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 556     |           |
| 補助金の収入          | 4,331   |           |
| その他             | 33      | 4,920     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 847     |           |
| 持分法による投資損失      | 8,050   |           |
| 貸倒引当金の繰入        | 10,162  |           |
| その他             | 3,157   | 22,217    |
| 経常利益            |         | 75,004    |
| 特別利益            |         |           |
| 新株予約権戻入         | 942     | 942       |
| 特別損失            |         |           |
| 投資有価証券評価損       | 1,000   | 1,000     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 74,946    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 15,572  |           |
| 法人税等調整額         | △24,588 | △9,015    |
| 当期純利益           |         | 83,962    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 83,962    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,134,917 | 566,026   | △943,894  | △53     | 756,995     |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |         |             |
| 新株の発行                    | 1,782     | 1,782     |           |         | 3,564       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 83,962    |         | 83,962      |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |         | —           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 1,782     | 1,782     | 83,962    | —       | 87,526      |
| 当連結会計年度末残高               | 1,136,699 | 567,808   | △859,931  | △53     | 844,522     |

|                          | その他の包括利益累計額 |               | 新株予約権 | 純資産合計   |
|--------------------------|-------------|---------------|-------|---------|
|                          | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額合計 |       |         |
| 当連結会計年度期首残高              |             |               | 3,590 | 760,586 |
| 当連結会計年度変動額               |             |               |       |         |
| 新株の発行                    |             |               |       | 3,564   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |             |               |       | 83,962  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 8,046       | 8,046         | 5,480 | 13,526  |
| 当連結会計年度変動額合計             | 8,046       | 8,046         | 5,480 | 101,052 |
| 当連結会計年度末残高               | 8,046       | 8,046         | 9,070 | 861,638 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 CommSeed Korea Co., Ltd. (韓国)

株式会社アイビープログレス

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・ 主要な会社等の名称 株式会社モビディック

##### ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### 連結の範囲の変更

2022年2月15日付で株式会社アイビープログレスの全株式を取得して子会社化したこと、また非連結子会社であったCommSeed Korea Co., Ltd. (韓国)の重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社及び持分法適用会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たり各社の連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社については1998年4月1日以後に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

創立費

支払時に全額費用として処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金は設定しておりません。

ロ. 賞与引当金

国内連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

- ハ、役員退職慰労引当金 当社は役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当連結年度末要支給額を計上しております。
- なお、当社は2006年5月22日開催の取締役会において、2006年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2006年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、2006年7月以降の新たな引当は行っておりません。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当社が開発・運営するゲームをユーザーに提供し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、モバイル事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を大別すると以下のとおりであります。

① 一時点で顧客に移転される財又はサービス

イ. ソーシャルゲーム

当社はユーザーに対し、アプリマーケットやソーシャルゲームプラットフォームにおいて、当社が開発・運営するゲームを提供しております。基本的なゲームの利用料は無料ですが、ゲーム内においてはユーザーがプレイするための消費性アイテムの販売と、ユーザーに継続的な便益をもたらす特定アイテムやキャラクター（以下、特定アイテム等）の販売を行っており、当社はこれら消費性アイテムによるゲーム内のサービス提供と特定アイテム等をユーザーに提供する義務を負っております。

消費性アイテムの販売に係る売上収益は、ユーザーが消費性アイテムを用いてゲームを行い消費し、当社がサービスを提供する義務を履行した時点で認識しております。

特定アイテム等の販売に係る売上収益は、ユーザーが特定アイテム等を購入し、経済価値と便益が当社から買手に移転した時点で認識しております。

ロ. 従量制スマートフォンゲームアプリ

当社はユーザーに対し、アプリマーケットへ当該ゲームアプリをアップロードし、ダウンロードしたユーザーに課金を行っており、当該ゲームアプリをユーザーに対して納品する義務を負っております。

当該ゲームアプリ購入による課金に係る売上収益は、ユーザーがゲームアプリ自体をダウンロードし、経済価値と便益が当社から買手に移転した時点で認識しております。

#### ハ. 受託開発（フロー型）

受託開発売上は、契約に基づき制作物を顧客に納品する義務を負っております。

当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を認識しております。

また、受託開発に伴い制作物内に記録される当社が許諾を受けた著作物の使用許諾については、当該制作物が使用者により利用される期間が複数年にわたることから、経済価値と便益が当社から受託先に移転した時点と使用者の使用実績に基づき収益を認識しております。

#### ② 一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービス

##### イ. 受託運営（ストック型）

受託運営売上は、契約に基づく役務の履行義務を負っております。

当該履行義務は契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮し役務提供の進捗及び期間に応じた収益を認識しております。

##### ロ. 広告サービスの収入

広告サービスは、ソーシャルゲーム内の広告掲載サービスツールにより、ユーザーが広告提供機能にアクセスすることで広告掲載を直接提供しております。

当該広告サービスは、提供サービスの利用した実績に基づき収益を認識しております。

#### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却を行っております。



## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 投資等の評価に係る見積り

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|       |          |
|-------|----------|
| 関係会社債 | 59,800千円 |
|-------|----------|

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、新事業領域への拡大に向けた他企業との資本業務提携を行っており、当該企業が発行する株式の取得や社債の引受けを行っております。

当該企業の財務数値が事業計画を大きく下回り、財政状態が悪化した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 減損に係る見積り

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 前払費用<br>(著作権料)          | 12,620千円 |
| ソフトウェア<br>(ゲームコンテンツ開発費) | 36,200千円 |
| ソフトウェア仮勘定               | 82,454千円 |

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、減損会計の適用に当たり事業用資産について、各ゲームコンテンツに関連するソフトウェアの開発費及び前払費用に計上しているゲーム配信に必要な映像や楽曲等の著作権料に関する投資を行っております。

資産グループの収益性が大きく低下した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産に係る見積り

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 24,588千円 |
|--------|----------|

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結計算書類に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、現金及び預金20,000千円を供託しております。また、当該発行保証金については、金融機関との間で資金決済に関する法律に基づく発行保証金保全契約（保証金限度額20,000千円）を締結しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 48,229千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 150,000千円 |
| 借入実行残高  | 一千円       |
|         | <hr/>     |
|         | 150,000千円 |

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 13,112,716株      | 5,400株           | —株               | 13,118,116株     |

(注) 普通株式の発行済株式の増加5,400株は、第7回新株予約権の権利行使によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 148株             | —株               | —株               | 148株            |

(3) 新株予約権に関する事項

| 区分        | 新株予約権の内訳                           | 新株予約権の<br>目的となる株<br>式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|-----------|------------------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
|           |                                    |                          | 当連結会計<br>年度期首      | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |                        |
| 当社        | 第6回新株予約権<br>(2017年8月9日<br>取締役会決議)  | 普通株式                     | 314,000            | —             | 314,000       | —            | —                      |
|           | 第7回新株予約権<br>(2020年6月23日<br>取締役会決議) | 普通株式                     | 38,700             | —             | 5,400         | 33,300       | 7,371                  |
| 連結子<br>会社 | —                                  | —                        | —                  | —             | —             | —            | —                      |

- (注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
 2. 当社の第6回新株予約権の減少は権利失効、第7回新株予約権の減少は権利行使によるものであります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については事業計画に照らして、銀行借入や増資等により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを有しており、当該リスクについて当社は取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、連結子会社についても当社の販売管理規程に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券、関係会社株式、関係会社社債は業務及び資本提携に関連する取引先企業の株式及び債券であり、事業推進を目的に保有しておりますが、発行会社の信用リスクを有しており、当該リスクについては定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の見直しを継続的に行っております。

長期貸付金は業務及び資本提携に関連する取引先企業及び代表取締役に対するものであり、貸付先の信用リスクを有しており、当該リスクについては当該企業の経営状況等を定期的にモニタリングし、返済金額の遅延等の早期把握に努めております。

差入保証金は当社オフィスの賃貸借契約に伴う敷金であり、取引先企業の信用リスクを有しており、当該リスクについては取引先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財政状態の悪化等の早期把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものです。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び差入保証金は、次表には含まれておりません。

また、現金及び預金、受取手形、売掛金、関係会社社債、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

|                        | 連結貸借対照表計上額<br>(*1) | 時価(*1)   | 差 額 |
|------------------------|--------------------|----------|-----|
| (1) 長期貸付金<br>貸倒引当金(*2) | 48,938<br>△48,742  |          |     |
|                        | 195                | 195      | —   |
| (2) 長期借入金(*3)          | (70,848)           | (70,807) | △40 |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区分        | 時価(*1) |          |      |          |
|-----------|--------|----------|------|----------|
|           | レベル1   | レベル2     | レベル3 | 合計       |
| (1) 長期貸付金 | —      | —        | 195  | 195      |
| (2) 長期借入金 | —      | (70,807) | —    | (70,807) |

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び差入保証金の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| (1) 非上場株式 | 30,600     |
| (2) 差入保証金 | 30,677     |

(1) 非上場株式

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(2) 差入保証金

差入保証金は、当社オフィス等の賃貸借契約に伴う敷金であります。時価については、将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したものに対し、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金の返還予定時期に基づき、合理的な利率で割り引いた現在価値を算定しておりましたが、当初予想した賃貸借契約の終了期間を経過し、今後も賃貸借期間は事前に契約終了の意思表示をする場合を除き自動継続することから、合理的に返還予定時期を見積もることが極めて困難なため、時価開示の対象としていません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 64円99銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円40銭  |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

## (子会社の設立)

当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、ブロックチェーン関連事業を管轄する子会社を設立することを決議いたしました。

## 1. 子会社設立の目的

インターネット関連の技術がWeb3.0と呼ばれる潮流にシフトしつつある現在、当社でも、ブロックチェーン関連のビジネスを国内外に向け早期展開すべく、業務提携などの動きを加速しております。このような中で、より迅速にNFT及びGameFi※事業を推進するために、同ジャンルに特化した子会社、株式会社HashLinkを設立することといたしました。

※「Game」と「Finance」からくる造語。ゲームに暗号資産等をからめたサービス。

## 2. 設立する子会社の概要

- |            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| (1) 商号     | 株式会社HashLink                           |
| (2) 代表者    | 代表取締役 金 永峻<br>代表取締役 李 正攝               |
| (3) 本店所在地  | 東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地                     |
| (4) 設立年月日  | 2022年4月22日                             |
| (5) 主な事業内容 | NFT関連事業、GameFi関連事業、その他ブロックチェーン技術に関する事業 |
| (6) 決算期    | 12月31日                                 |
| (7) 資本金    | 10,000千円                               |
| (8) 出資者    | コムシード株式会社（100%出資）                      |

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、モバイル事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解すると、一時点で顧客に移転される財又はサービスと、一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービスに大別されます。

また、当連結会計年度の売上高は以下のとおりであります。

- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| ① 一時点で顧客に移転される財又はサービス      | 1,548,676千円 |
| ② 一定の期間にわたり顧客に移転される財又はサービス | 366,359千円   |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 237,966千円 |
| 契約負債          | 41,038千円  |

## 9. その他の注記

### (退職給付に係る負債)

当社は従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は、給与制度の年俸制度移行により、2009年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

また、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付に係る負債」として計上しております。

海外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

国内連結子会社は、確定拠出型制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。



(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃借建物に係る有形固定資産に関連する資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(企業結合関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイビープロGRESS  
事業の内容 ソフト開発・販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社アイビープロGRESSは、設立30年となるゲーム開発会社であり、現在も当社の主要な取引先の一つですが、このたび同社の株式を取得し子会社化することにより、当社のスマートフォンゲームに関する事業展開のスピードをより加速させることを目的としております。

(3) 企業結合日

2022年2月15日（みなし取得日 2022年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月31日をみなし取得日としており、被取得企業の連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |          |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 30,000千円 |
| 取得原価  |    | 30,000   |

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

16,923千円

(2) 発生原因

被取得企業である株式会社アイビープログレスの取得原価が、企業結合日における同社の時価純資産額を上回ったためであります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

なお、連結子会社である株式会社アイビープログレスのみなし取得日を2022年3月31日としていることから、当連結会計年度における償却額はありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 12,546千円 |
| 固定資産 | 3,188    |
| 資産合計 | 15,734   |
| 流動負債 | 2,658    |
| 負債合計 | 2,658    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>884,780</b>   | <b>流 動 負 債</b>       | <b>299,431</b>   |
| 現金及び預金                 | 638,331          | 買掛金                  | 92,436           |
| 受取手形                   | 17,800           | 1年内返済予定の長期借入金        | 30,348           |
| 売掛金                    | 220,166          | 未払金                  | 10,521           |
| 仕掛品                    | 6,145            | 未払費用                 | 43,115           |
| 原材料及び貯蔵品               | 39               | 未払法人税等               | 24,810           |
| 前払費用                   | 22,453           | 未払消費税等               | 45,825           |
| その他                    | 2,230            | 契約負債                 | 42,994           |
| 貸倒引当金                  | △22,386          | 預り金                  | 9,380            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>364,039</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>67,303</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,685</b>     | 長期借入金                | 40,500           |
| 建物                     | 2,043            | 退職給付引当金              | 8,376            |
| 工具器具備品                 | 5,641            | 役員退職慰労引当金            | 18,427           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>39,703</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>366,735</b>   |
| ソフトウェア                 | 36,157           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| ソフトウェア仮勘定              | 3,098            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>873,014</b>   |
| その他                    | 448              | 資本金                  | 1,136,699        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>316,650</b>   | 資本剰余金                | 567,808          |
| 投資有価証券                 | 30,600           | 資本準備金                | 567,808          |
| 関係会社株式                 | 126,495          | 利益剰余金                | △831,439         |
| 関係会社社債                 | 59,800           | その他利益剰余金             | △831,439         |
| 長期貸付金                  | 48,938           | 繰越利益剰余金              | △831,439         |
| 長期前払費用                 | 52,992           | 自己株式                 | △53              |
| 差入保証金                  | 21,959           | 新株予約権                | 9,070            |
| 繰延税金資産                 | 24,588           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>882,085</b>   |
| その他                    | 20               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>1,248,820</b> |
| 貸倒引当金                  | △48,742          |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>1,248,820</b> |                      |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

個別計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     | 金 額       |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,924,136 |
| 売上原価         |         | 1,326,216 |
| 売上総利益        |         | 597,920   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 473,666   |
| 営業利益         |         | 124,253   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 510     |           |
| その他の         | 10      | 520       |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 847     |           |
| 支払手数料        | 2,217   |           |
| 貸倒引当金繰入      | 10,162  | 13,227    |
| 経常利益         |         | 111,546   |
| 特別利益         |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 942     | 942       |
| 特別損失         |         |           |
| 投資有価証券評価損    | 1,000   |           |
| 関係会社株式評価損    | 8,049   | 9,049     |
| 税引前当期純利益     |         | 103,438   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 15,572  |           |
| 法人税等調整額      | △24,588 | △9,015    |
| 当期純利益        |         | 112,454   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |              |                                    |              |         |
|---------------------|-----------|-----------|--------------|------------------------------------|--------------|---------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                          |              | 自 己 株 式 |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |
| 当 期 首 残 高           | 1,134,917 | 566,026   | 566,026      | △943,894                           | △943,894     | △53     |
| 事業年度中の変動額           |           |           |              |                                    |              |         |
| 新 株 の 発 行           | 1,782     | 1,782     | 1,782        |                                    | -            |         |
| 当 期 純 利 益           |           |           | -            | 112,454                            | 112,454      |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           | -            |                                    | -            |         |
| 事業年度中の変動額合計         | 1,782     | 1,782     | 1,782        | 112,454                            | 112,454      | -       |
| 当 期 末 残 高           | 1,136,699 | 567,808   | 567,808      | △831,439                           | △831,439     | △53     |

|                     | 株 主 資 本        | 新株予約権 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------|----------------|-------|--------------|
|                     | 株 主 資 本<br>合 計 |       |              |
| 当 期 首 残 高           | 756,995        | 3,590 | 760,586      |
| 事業年度中の変動額           |                |       |              |
| 新 株 の 発 行           | 3,564          |       | 3,564        |
| 当 期 純 利 益           | 112,454        |       | 112,454      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | -              | 5,480 | 5,480        |
| 事業年度中の変動額合計         | 116,018        | 5,480 | 121,498      |
| 当 期 末 残 高           | 873,014        | 9,070 | 882,085      |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・仕掛品 個別法

・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

当社は定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

契約に基づき定額法及び配分比例償却によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一般債権については貸倒実績がないため、引当金は設定しておりません。

## ② 退職給付引当金

当社は、給与制度の年俸制度移行により、2009年3月31日をもって退職金制度を廃止いたしました。これに伴い、制度廃止時の退職金支給規程に基づく自己都合による要支給額を計上しております。

なお、当該退職金未払額は確定しておりますが、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

## ③ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2006年5月22日開催の取締役会において、2006年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、2006年6月27日開催の定時株主総会において、同制度の廃止に伴う打ち切り支給を行うことを決議しております。従いまして、廃止時における引当額は対象となる役員の退職まで据え置き、2006年7月以降の新たな引当は行っておりません。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

連結注記表に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社の主要なサービスであるソーシャルゲームと従量制スマートフォンゲームアプリの収益に係る取引については、顧客との約束した財又はサービスは自ら提供する履行義務に該当することから、顧客から受け取る対価を純額により収益として認識していた当該対価について、本人として総額で収益を認識しております。

また、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は「契約負債」に含めて表示することといたしました。

当該会計方針の変更は、当事業年度の期首における純資産の額に与える影響はありません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類等に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 投資等の評価に係る見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|       |          |
|-------|----------|
| 関係会社債 | 59,800千円 |
|-------|----------|

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、新事業領域への拡大に向けた他企業との資本業務提携を行っており、当該企業が発行する株式の取得や社債の引受けを行っております。

当該企業の財務数値が事業計画を大きく下回り、財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 減損に係る見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 前払費用<br>(著作権料)          | 12,620千円 |
| ソフトウェア<br>(ゲームコンテンツ開発費) | 36,157千円 |
| ソフトウェア仮勘定               | 3,098千円  |



## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、減損会計の適用に当たり事業用資産について、各ゲームコンテンツに関連するソフトウェアの開発費及び前払費用に計上しているゲーム配信に必要な映像や楽曲等の著作権料に関する投資を行っております。

資産グループの収益性が大きく低下した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 繰延税金資産に係る見積り

## ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 繰延税金資産 | 24,588千円 |
|--------|----------|

## ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、計算書類に計上されている資産及び負債の金額と税務上の資産及び負債の金額に相違が発生する場合、税効果会計を適用して将来減算一時差異に係る繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって使用する将来課税所得の見積りは事業計画に基づいて合理的に算定しております。

課税所得は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化により影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 4. 貸借対照表に関する注記

## (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社は、資金決済に関する法律に基づく発行保証金として、現金及び預金20,000千円を供託しております。また、当該発行保証金については、金融機関との間で資金決済に関する法律に基づく発行保証金保全契約（保証金限度額20,000千円）を締結しております。

## (2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,806千円

(3) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2社と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |                |
|---------|----------------|
| 当座貸越極度額 | 150,000千円      |
| 借入実行残高  | <u>    一千円</u> |
|         | 150,000千円      |

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,420千円  |
| 長期金銭債権 | 50,000千円 |
| 短期金銭債務 | 4,006千円  |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |          |
|------|----------|
| 売上高  | 21,100千円 |
| 売上原価 | 35,517千円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 148株        | 一株         | 一株         | 148株       |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 無形固定資産償却超過額 | 86,706千円  |
| 貸倒引当金       | 21,779千円  |
| 投資有価証券評価損   | 358千円     |
| 関係会社株式評価損   | 21,495千円  |
| 保証金償却       | 1,614千円   |
| 未払事業税       | 2,825千円   |
| 退職給付引当金     | 2,564千円   |
| 役員退職慰労引当金   | 5,642千円   |
| 繰越欠損金       | 126,414千円 |
| その他         | 4,560千円   |

繰延税金資産小計 273,961千円

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △126,414千円

将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △122,959千円

評価性引当額小計 △249,373千円

繰延税金資産合計 24,588千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称                              | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係               | 取引の内容                | 取引金額<br>(千円) | 科目     | 期末残高<br>(千円) |
|------|-------------------------------------|----------------|-------------------------|----------------------|--------------|--------|--------------|
| 子会社  | CommSeed<br>Korea Co., Ltd.<br>(韓国) | 100.00%        | 役員の兼任<br>出向料受取<br>許諾料支払 | 出向料の受取               | 9,100        | 未収入金   | 2,220        |
|      |                                     |                |                         | ソーシャルゲーム使用<br>許諾料の支払 | —            | 長期前払費用 | 50,000       |
| 関連会社 | (株)モビディック                           | 35.06%         | 役員の兼任<br>分配金受取<br>委託料支払 | 収益分配金等               | 12,000       | 売掛金    | 2,200        |
|      |                                     |                |                         | 業務委託料                | 35,517       | 買掛金    | 4,006        |

(注1) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は市場価格及び業務内容を勘案し決定しております。

### (2) 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称                | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係      | 取引の内容                          | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------|-----------------------|----------------|----------------|--------------------------------|--------------|----|--------------|
| 親会社の子会社 | (株)武雄嬉野国際<br>カントリークラブ | (6.46%)        | 役員の兼任<br>業務の受託 | システム導入に関する<br>市場調査及び技術コンサルティング | 15,000       | —  | —            |
|         |                       |                |                | ソフトウェアの開発受託                    | 5,000        | —  | —            |

(注1) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は市場価格及び業務内容を勘案し決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

連結注記表に記載した事項と同一であるため、記載を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 66円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 8円57銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

## (子会社の設立)

当社は、2022年4月19日開催の取締役会において、ブロックチェーン関連事業を管轄する子会社を設立することを決議いたしました。

## 1. 子会社設立の目的

インターネット関連の技術がWeb3.0と呼ばれる潮流にシフトしつつある現在、当社でも、ブロックチェーン関連のビジネスを国内外に向け早期展開すべく、業務提携などの動きを加速しております。このような中で、より迅速にNFT及びGameFi※事業を推進するために、同ジャンルに特化した子会社、株式会社HashLinkを設立することといたしました。

※「Game」と「Finance」からくる造語。ゲームに暗号資産等をからめたサービス。

## 2. 設立する子会社の概要

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| (1) 商号     | 株式会社HashLink                           |
| (2) 代表者    | 代表取締役 金 永峻<br>代表取締役 李 正攝               |
| (3) 本店所在地  | 東京都千代田区神田駿河台三丁目2番地                     |
| (4) 設立年月日  | 2022年4月22日                             |
| (5) 主な事業内容 | NFT関連事業、GameFi関連事業、その他ブロックチェーン技術に関する事業 |
| (6) 決算期    | 12月31日                                 |
| (7) 資本金    | 10,000千円                               |
| (8) 出資者    | コムシード株式会社（100%出資）                      |

## 12. その他の注記

### 資産除去債務関係

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃借建物に係る有形固定資産に関連する資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

コムシード株式会社  
取締役会 御中

Mazars 有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 大矢昇太 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮井玄二郎 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コムシード株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コムシード株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

コムシード株式会社  
取締役会 御中

Mazars 有限責任監査法人  
東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 大 矢 昇 太 (印)  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 蓮 井 玄 二 郎 (印)  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コムシード株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④新型コロナウイルス感染拡大問題に関してはテレワーク、オンラインの活用、在宅勤務の徹底、また韓国・中国の取引企業の動向把握など取締役の職務執行は適切であり指摘すべき事項は認められません。また東欧における地政学的リスクについては業務に支障をきたす事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Mazars有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Mazars有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

コムシード株式会社 監査等委員会

監査等委員 飯田三郎 (印)

監査等委員 岡本光樹 (印)

監査等委員 谷口郁夫 (印)

(注) 監査等委員飯田三郎、岡本光樹及び谷口郁夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                  | 変 更 案   |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| <u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u><br>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | （ 削 除 ） |

| 現 行 定 款                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> <p>(附則)<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)<br/>(条文省略)</p> <p style="text-align: center;">&lt;新 設&gt;</p> | <p style="text-align: center;">(電子提供措置等)</p> <p><u>第16条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>(附則)<br/>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u>&lt;現行どおり&gt;</p> <p style="text-align: center;">(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第2条</u> 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第16条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                  | <p>つかはらけんじ<br/>塚原謙次<br/>(1975年2月1日生)</p> | <p>1997年4月 株式会社学生援護会入社<br/>                     2001年9月 株式会社アイエスイー入社<br/>                     2002年10月 株式会社ネプロジャパン入社<br/>                     2004年4月 株式会社ネプロアイティ入社<br/>                     2006年5月 当社セールス&amp;マーケティングディビジョン<br/>                     メディアグループリーダー<br/>                     2007年4月 当社モバイル事業本部マネジャー<br/>                     2008年11月 当社モバイルビジネス本部ゼネラルマネジャー<br/>                     2012年12月 当社執行役員 モバイルビジネス本部長 兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー<br/>                     2013年6月 当社専務取締役 兼 モバイルビジネス本部長<br/>                     兼 経営戦略室ゼネラルマネジャー<br/>                     2018年6月 株式会社WEARE取締役(現任)<br/>                     10月 株式会社GRIP取締役(現任)<br/>                     2019年6月 当社代表取締役社長<br/>                     2020年11月 当社代表取締役社長CEO(現任)<br/>                     2022年2月 株式会社アイビープログレス代表取締役(現任)<br/>                     (重要な兼職の状況)<br/>                     株式会社アイビープログレス代表取締役<br/>                     株式会社WEARE取締役、株式会社GRIP取締役</p> | 17,900株     |
| <p>(取締役候補者とした理由)<br/>                     塚原謙次氏は、当社モバイルビジネス部門において要職を歴任するとともに、業界の動向や事業戦略に関する高い見識を有しております。その知見は当社成長戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | 李正攝<br>(1979年12月16日生)                                                                                                                                                  | 2006年3月 株式会社ゲームオン入社<br>2007年4月 SK Cyberpass Co.,Ltd.入社<br>2008年11月 株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>2009年8月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社入社<br>2010年10月 株式会社ネオサイオン取締役<br>2011年4月 株式会社ネオサイオン取締役COO<br>8月 株式会社Emagine代表取締役CEO<br>2015年6月 株式会社ブライブ取締役COO<br>2018年6月 株式会社ブライブ代表取締役CEO<br>12月 株式会社Pearl Abyss JP代表取締役CEO<br>2020年6月 当社代表取締役副社長<br>11月 当社代表取締役副社長COO (現任)<br>2021年2月 CommSeed Korea Co.,Ltd.取締役 (現任)<br>3月 株式会社モビディック取締役 (現任)<br>5月 株式会社エイアイエクス取締役 (現任)<br>2022年4月 株式会社HashLink代表取締役 (現任)<br>6月 株式会社モビディック代表取締役就任予定<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社HashLink代表取締役<br>CommSeed Korea Co.,Ltd.取締役<br>株式会社モビディック取締役(2022年6月代表取締役就任予定) | 1,800株      |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>李正攝氏は国内大手ゲーム会社で要職を歴任したほか、国内外のゲーム会社で代表取締役に就任するなど国内外におけるゲーム事業全般における豊富な経験と幅広い見識を有しております。以上により、当社の持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                 | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3         | <p>は 成 正 己<br/>なり まさ み<br/>羽 成 正 己<br/>(1963年11月27日生)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>羽成正己氏は当社創立メンバーの一人であり、長年にわたり当社の技術部門を率いて数々のサービスを世に送り出してきた実績があります。また、技術部門のみならず、経営への高い見識を有していること、当社事業に深く精通していること等を勘案し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> | <p>1985年 5 月 株式会社日本テレネット入社<br/>1994年 6 月 マイクロワールド株式会社(現当社)取締役<br/>1995年 6 月 株式会社日本テレネット常務取締役<br/>2003年 5 月 当社専務取締役コンテンツサービス部長<br/>2007年 4 月 当社専務取締役CTO 兼 テクニカルセンター長<br/>2008年11月 当社専務取締役CTO<br/>2012年11月 当社代表取締役社長CTO<br/>2016年 6 月 当社代表取締役社長CTO 兼 開発本部長<br/>2019年 6 月 当社代表取締役副社長CTO<br/>2020年 6 月 当社専務取締役CTO (現任)<br/>2022年 2 月 株式会社アイビープログレス監査役 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社アイビープログレス監査役</p> | 134,600株    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                               | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 4                                                                                                                                                                       | ちよー よん じゆん<br>趙 容 峻<br>(1965年10月7日生) | 2000年 2 月 D-Gate株式会社入社 財務担当取締役<br>2008年 8 月 Cykan Holdings Co.,Ltd.入社<br>常務 兼 海外戦略事業部総括役<br>2009年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2014年 3 月 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 (現任)<br>5 月 株式会社サイカン取締役<br>2017年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役 兼<br>海外戦略事業部総括役<br>2020年 9 月 Cykan Holdings Co.,Ltd.代表取締役 (現任)<br>12月 仁川都市観光株式会社代表取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Cykan Holdings Co.,Ltd.代表取締役<br>株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役<br>仁川都市観光株式会社代表取締役 | 700株                     |
| (取締役候補者とした理由)<br>趙容峻氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.における代表取締役であります。現在当社は韓国現地法人を設立し、韓国企業との連携を推進するなど、グローバルに事業展開を進めるうえで同氏の経験が今後も当社の経営に必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                          |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る 当 社<br>の 株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 5                                                                                                                                                                         | きむ じ よん<br>金 智 英<br>(1984年6月6日生) | 2005年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd. 取締役 (現任)<br>2011年4月 韓国中央日報入社<br>2016年10月 国立現代美術館 (MMCA) 館長遂行秘書及び通訳<br>2017年3月 株式会社CNN INVESTMENT代表取締役 (現任)<br>12月 仁川都市観光株式会社取締役 (現任)<br>2021年3月 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 (現任)<br>6月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役<br>株式会社CNN INVESTMENT代表取締役<br>仁川都市観光株式会社取締役<br>株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 | 一株                       |
| (取締役候補者とした理由)<br>金智英氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.の取締役を兼任しております。同氏は韓国のゲーム業界の事情に精通しており、当社がゲームパブリッシング事業を推進していくうえで適切なアドバイスをいただき当社の企業価値向上につなげるべく、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                          |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 6                                                                                                                                                                                                          | ※<br>李 炫 雨<br>(1975年9月19日生) | 2001年9月 株式会社Wizmax入社<br>2003年5月 株式会社Inforex入社<br>2006年5月 株式会社SK Communications入社<br>2010年6月 エヌ・シー・ジャパン株式会社入社<br>2011年6月 株式会社CJ E&M入社<br>2016年11月 NHNハンゲーム株式会社入社<br>2017年11月 株式会社ストリームメディアコーポレーション入社<br>戦略事業本部本部長(2022年7月退職予定) | 一株          |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>李炫雨氏は日本を含む世界各国において、プロジェクトマネジメントや新規事業開発を行ってきた実績があります。また、当社の目指すビジネス領域、とりわけIPビジネスに精通し高い知見を有していることから、当社の新規事業にその豊富な経験と実績を、当社の企業価値向上のために活かしていただけることを期待し、新任の取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                             |                                                                                                                                                                                                                               |             |

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7                                                                                                                                              | ※<br>きむ 金                      よん じゅん 永 俊<br>(1986年2月10日生) | 2005年11月 Cykan Holdings Co.,Ltd. 取締役(現任)<br>2014年4月 Cykan Co.,Ltd. 入社 経営改善室長(現任)<br>株式会社CNN INVESTMENT 取締役(現任)<br>2017年6月 当社取締役<br>2018年3月 株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役(現任)<br>2019年7月 株式会社モビディック取締役<br>2022年4月 株式会社HashLink代表取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社HashLink代表取締役<br>Cykan Holdings Co.,Ltd.取締役<br>株式会社CNN INVESTMENT 取締役<br>株式会社武雄嬉野国際カントリークラブ取締役 | 300株        |
| (取締役候補者とした理由)<br>金永俊氏は、親会社Cykan Holdings Co.,Ltd.の取締役を兼任しており、韓国のゲーム業界の事情に精通していること、同業界内でのネットワークが当社経営に活かされると判断できること等から、取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |

- (注) 1. 略歴における社名は、各時点における社名を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. ※印は新任の候補者であります。
4. 当社は、当社の取締役(社外取締役含む)及び当社の子会社の取締役、監査役を被保険者の範囲として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担いたします。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合は、選任された取締役全員がD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の保険契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、当該契約を更新または同等の役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

以上

メ モ

A series of 17 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

〒110-0006 東京都台東区秋葉原1番1号  
秋葉原ビジネスセンター  
ミーティングスペースA P秋葉原 5階会議室  
TEL.03(5289)9109



- JR線・つくばエクスプレス・東京メトロ日比谷線「秋葉原駅」より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線「末広町駅」より徒歩5分